

議案第92号

消防救急デジタル無線基地局製造請負契約について

消防救急デジタル無線基地局の製造について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成25年6月12日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 消防救急デジタル無線基地局の製造
- 2 契約方法 随意契約
- 3 契約金額 1,166,550,000円
- 4 契約の相手方 さいたま市浦和区常盤5丁目8番17号
東日本電信電話株式会社埼玉支店
支店長 光山 由一